

福祉部 平成24年度当初予算案の概要

担 当：福祉総務課 予算グループ
 担当者：奥田、佐田
 内 線：2446
 直 通：6944-6658

一 般 会 計	平成24年度 当初予算額	4,238 億 4,931 万 5 千円	特 別 会 計	平成24年度 当初予算額	10 億 8,143 万 2 千円
	平成23年度 当初予算額	4,349 億 9,821 万 5 千円		平成23年度 当初予算額	12 億 1,156 万 6 千円
	平成23年度 最終予算額	4,178 億 8,632 万 8 千円		平成23年度 最終予算額	12 億 1,156 万 6 千円
	前年比 24当初/23当初	97.4%		前年比 24当初/23当初	89.3%

平成24年度主要施策一覧

1. 障がい者福祉の推進について（P. 2）

- (1) 入所施設・病院からの地域生活への移行、地域生活の充実を支援します
- (2) 障がい者の就労を支援します
- (3) 発達障がい者、高次脳機能障がい者、障がい児等への支援を推進します
- (4) 障がい者の社会参加や施設機能を充実します
- (5) 障がい者自立支援制度などを円滑に運営します

2. 子育てと家庭支援の推進について（P. 7）

- (1) 社会全体で子育てを支援します
- (2) 児童虐待の予防、早期発見及び早期対応、保護及び支援、人材等の育成に全力をあげます
- (3) 援護を要する子どもと家庭を支援します

3. 高齢者福祉の推進について（P. 12）

- (1) 介護保険制度などを計画的に推進します
- (2) 介護基盤の計画的な整備等を実施します

4. 福祉基盤整備の推進について（P. 14）

- (1) 地域におけるセーフティネットの充実を支援します
- (2) 福祉人材の確保・定着を推進します
- (3) 生活困窮者の自立を支援します
- (4) 医療保険制度の安定的な運営を支援します
- (5) その他

〔 一 般 会 計 〕

上段 平成 24 当初
 中段 平成 23 当初
 下段 平成 23 最終

※【重点】＝知事重点事業

事 業 名	事 業 費	事 業 内 容 の 説 明
1. 障がい者福祉の推進について (1) 入所施設・病院からの地域生活への移行、地域生活の充実を支援します。 ①【新】【一部重点】障がい者地域生活支援体制整備事業	1 億 804 万 7 千円 0 円 0 円	障がい児施設に入所する 18 歳以上の障がい者の地域移行・地域定着支援を推進するため、また、施設に入所する障がい者が地域で安心して暮らすことができるための支援体制を整備。 ア 地域移行担当者設置費 障がい児施設入所者への働きかけ、ケース検討、事業者等との利用調整を行う地域移行担当者の人件費及び活動費を助成。 イ 地域体制整備コーディネーター設置費 障がい者施設入所者への働きかけ、ケース検討、事業等との利用調整を行う地域体制整備コーディネーターの人件費及び活動費を助成。 ウ 入所施設機能強化助成 障がい者施設入所者の自立訓練、退所後の訪問等バックアップに要する事業費を助成。 エ 人材養成費 地域体制整備コーディネーターの資質向上、一般相談支援事業所の地域移行推進員の養成研修の実施。 オ 府市連絡会議開催費 政令市等と協議・調整を行うための会議を開催。 <p style="text-align: right;">【20ページ主要事業1参照】</p>
②精神障がい者地域生活移行・自立生活サポート事業	3,731 万 2 千円 6,736 万 3 千円 6,509 万 3 千円	精神障がい者に係る地域活動支援センター等に地域体制整備コーディネーターを配置し、精神科病院、市町村、相談支援事業者と連携しながら、精神障がい者の地域生活への移行と退院後の自立生活を支援。

事業名	事業費	事業内容の説明
③障がい者医療・リハビリテーションセンター運営費	5億7,121万9千円 6億5,022万3千円 6億4,220万円	<p>大阪府立急性期・総合医療センターに隣接する「障がい者医療・リハビリテーションセンター」において、治療の当初から地域生活への移行までの一貫したリハビリテーションを実施。</p> <p>ア 障がい者医療・リハビリテーション医療部門 大阪府立急性期・総合医療センターの障がい者医療・リハビリテーション医療部門において、障がい者に対する医療やリハビリテーション医療を実施。</p> <p>イ 障がい者自立センター 障がい者の社会生活力を高めるため、身体機能や生活能力向上のための支援プログラムの実施（自立訓練、施設入所支援）。</p> <p>ウ 障がい者自立相談支援センター 障がい者の相談支援に関する広域的・専門的助言及び人材育成を通じて、障がい者ケアマネジメントを総合的に推進し、地域生活を支援（地域生活への移行支援・継続支援）。</p>
④重度障がい者訪問看護利用料助成事業	6,356万1千円 5,252万5千円 6,196万5千円	<p>重度障がい者（児）の在宅医療を推進し、訪問看護制度の利用を促進するため、利用料を軽減する市町村に対し必要な経費を助成。</p>
⑤重度障がい者等住宅改造助成事業	6,062万4千円 6,381万4千円 6,381万4千円	<p>重度障がい者等が、住宅を安全かつ利便性に優れたものに改造するための費用を負担する市町村に対し必要な経費を助成。</p>
(2) 障がい者の就労を支援します。		
①【新】【重点】障がい者就労支援強化事業	5,374万4千円 0円 0円	<p>福祉施設において就労を希望する障がい者の一般就労を促進するため、地域の就労支援機関の機能向上と連携強化を図りながら、実習・雇用受入企業の開拓と就職マッチングから職場定着への支援を充実・強化。</p> <p>【21ページ主要事業2参照】</p>
②【新】【重点】アートを活かした障がい者の就労支援事業	400万円 0円 0円	<p>障がい者が創作した創造性豊かな、芸術性に溢れる作品を「現代アート」として評価し、アーティストとしての自立に向けたチャレンジを支援するため、公募展等を開催。</p> <p>【22ページ主要事業3参照】</p>
③障がい者IT就労支援事業	1,218万3千円 1,282万5千円 1,282万5千円	<p>庁内各室課で実施予定のIT関連業務を、大阪府ITステーションに委託することにより、障がい者テレワーカーの在宅就労を支援。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
④大阪府ITステーション事業	1億4,258万4千円 1億6,306万4千円 1億6,306万4千円	ITを活用した就労に直結した事業を展開する大阪府ITステーションにおいて、就労相談から企業とのマッチングまで総合的な支援を行い、在宅就労から一般就労までを見据えたトータルな取組を促進。
⑤【重点】大阪府ハートフルオフィス推進事業	6,692万4千円 4,321万6千円 3,580万9千円	障がい特性に合った事務作業を全庁的に集約し、専任・常駐の指導員の支援、指導のもと障がいのある非常勤職員が作業を行う「ハートフルオフィス」を拡充（平成23年度15人⇒平成24年度25人）。併せて、各人の特性、業務特性に合わせ各所属配置型での雇用も実施し、一般就労移行へのステップとして活用。
⑥障がい者就労・生活支援の拠点づくり推進事業	1億2,297万6千円 1億2,297万6千円 1億2,297万6千円	知的障がい者等が就労できるよう、障害者就業・生活支援センターに、生活支援ワーカー2名を配置し、別途配置される就業支援ワーカーとともに、就労面及び生活面で総合的に支援。
⑦【一部新】工賃向上計画支援事業	1億2,996万8千円 9,376万2千円 9,376万2千円	施設で働く障がい者の工賃アップを図るため、施設と企業とのパイプ役となるスーパーバイザー等を配置し、施設の経営ノウハウや技術力向上等の支援を行うとともに、施設にて生産された製品の販路開拓を促進。
(3) 発達障がい者、高次脳機能障がい者、障がい児等への支援を推進します。		
①児童福祉施設事業費	31億8,802万8千円 56億3,079万9千円 55億2,827万8千円	児童福祉法に基づく障がい児支援に要する障がい児施設措置費及び障がい児入所（通所）給付費等について、必要な経費を支弁するとともに、都道府県の法定負担分を負担。
②発達障がい者支援事業	533万3千円 5,256万4千円 5,256万4千円	発達障がいの診断や療育等を行う人材の育成を行うとともに、相談・診断・療育のためのシステムの構築を行い、発達障がい児(者)とその家族を支援。 ア 支援体制整備検討委員会の運営 イ 医師・施設関係者等の発達障がい児(者)の支援のための研修委託 ウ 成人期発達障がい者地域支援体制サポート事業の実施 発達障がい者に対する専門相談員を養成することにより、地域における相談支援の窓口を確保。

事業名	事業費	事業内容の説明
③障がい児等療育支援事業	1億 20万7千円 1億 4,268万8千円 1億 4,299万3千円	<p>在宅の障がい児（者）等の地域における生活を支援するため、関係機関と連携し、身近な地域における相談・療育指導機能を充実。</p> <p>ア 障がい児（者）に対する外来相談支援等及び専門集団療育事業委託</p> <p>イ 発達障がい療育に関わる事業者の人材育成、療育機関への支援の実施</p>
④【新】【重点】重症心身障がい児（者）の地域ケアシステム整備事業	2,575万7千円 0円 0円	<p>医療的ケアが必要な重症心身障がい児（者）の地域ケアシステムを構築するための課題及び推進方策を検討する委員会を設置するとともに、「重症心身障がい児（者）地域生活支援センター」を活用し、障がい福祉サービス事業所に対する身体介護技術研修等を実施。</p> <p>【23ページ主要事業4参照】</p>
⑤【重点】被虐待障がい児緊急保護体制整備事業 【安心こども基金活用事業】	946万4千円 1,691万7千円 1,455万9千円	<p>府立知的障がい児施設に心理職員を配置し、被虐待障がい児の心理的ケアを行うとともに、民間知的障がい児施設における療育環境の改善を図り、被虐待障がい児への専門的ケアを充実。</p>
⑥【重点】障がい児者虐待防止対策支援事業	2,662万円 2,703万1千円 2,484万1千円	<p>施設内虐待ゼロを目指し、障がい児者入所施設へ支援員を派遣し、第三者を活用したサービス内容の改善に向けた支援を実施。</p>
⑦【新】【重点】高次脳機能障がい者社会復帰支援事業	2,678万8千円 0円 0円	<p>「制度の谷間」にある高次脳機能障がい者に対し、広域的・専門的支援を行うため身近な地域での受皿を整備。</p> <p>【24ページ主要事業5参照】</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
<p>(4) 障がい者の社会参加や施設機能を充実します。</p> <p>①地域生活支援事業</p> <p>②盲ろう者通訳・介助者派遣事業（再掲） 【地域生活支援事業の一部】</p> <p>③砂川厚生福祉センター運営費</p> <p>④砂川厚生福祉センター整備費</p> <p>⑤金剛コロニー運営費</p> <p>⑥障がい者支援施設等整備事業</p> <p>⑦障がい福祉施設機能強化推進事業</p>	<p>2億3,160万7千円 1億9,578万4千円 1億9,578万4千円</p> <p>8,893万9千円 5,124万8千円 5,124万8千円</p> <p>1億6,638万円 1億9,838万1千円 1億9,114万6千円</p> <p>2,640万円 2億2,597万3千円 2億2,048万3千円</p> <p>7億3,095万5千円 7億5,835万8千円 8億5,390万9千円</p> <p>6億347万1千円 5億4,732万3千円 5億4,072万3千円</p> <p>2億9,881万7千円 2億8,683万3千円 2億8,904万円</p>	<p>在宅障がい者の社会参加を促進するために、各種支援員の養成・派遣、生活訓練等の事業を実施。</p> <p>ア 手話通訳者養成研修事業 イ 盲ろう者通訳・介助員養成研修事業 ウ 音声機能障がい者発声訓練指導者養成事業 エ 盲人ホーム運営事業 オ 生活訓練等事業 カ 情報支援等事業 キ 社会参加促進事業 など</p> <p>盲ろう者の自立と社会参加を促進するため、コミュニケーション及び移動等の支援を行う盲ろう者通訳・介助者の派遣事業を充実。 【25ページ主要事業6参照】</p> <p>知的障がい者が地域社会で自立した生活を送れるよう必要な支援を行う施設を運営。</p> <p>老朽化した設備等を整備するために必要な改修工事等を実施。 ア 強度行動障がい者支援棟(いぶき)の老朽化した設備の更新等 イ 社会関係障がい者支援棟(つばさ)のトイレ改修工事</p> <p>知的障がい児・者に対し、共同生活の中でそれぞれの障がいの程度に応じて、自立に必要な知識・技能の習得や能力の伸長を図るための指導・訓練等を実施する施設を運営。</p> <p>入所施設からの地域移行の促進及び重度障がい者の住居の確保のため、社会福祉法人等に対し、多機能型施設及びケアホーム等の整備・改修等に必要な経費を助成。</p> <p>障がい児施設利用者のサービス向上等を図るため、施設機能強化推進費を障がい児施設に交付。 ア 利用者サービス向上の支援 利用者のサービス向上のための専門スタッフを配置する施設を支援。 イ 重症心身障がい児施設特別介護加算事業 重症心身障がい児の処遇向上に要する経費を助成。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
<p>(5) 障がい者自立支援制度などを円滑に運営します。</p> <p>①自立支援給付費負担金</p> <p>②自立支援制度総合推進事業</p> <p>③市町村地域生活支援事業</p> <p>④障がい者自立支援対策臨時特例基金事業</p>	<p>278億6,227万6千円 233億8,201万7千円 235億5,672万2千円</p> <p>775万3千円 783万5千円 783万5千円</p> <p>23億7,905万8千円 24億4,616万3千円 23億5,236万6千円</p> <p>23億1,269万8千円 88億1,805万7千円 78億2,631万7千円</p>	<p>障害者自立支援法に基づく障がい福祉サービスに係る自立支援給付費を支給した市町村に対し、都道府県の法定負担分を負担。</p> <p>障害者自立支援法による障がい者福祉サービスの適正な運用を図るため、市町村による介護給付費等の支給決定に係る不服申し立ての審理を行うとともに、市町村による適正な制度運営を支援。</p> <p>障がい者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態により、効率的・効果的な事業を実施する市町村に対し必要な経費を助成。</p> <p>障害者自立支援法の円滑な実施を図るため、法施行に伴う事業者に対する運営の安定化等を図る措置、新法への移行等のための円滑な実施を図る措置及び福祉・介護人材の緊急的な確保を図る措置について、基金を活用して支援策を実施。 (※当該基金を活用して、4(2)①「福祉・介護人材確保安定化事業」を実施。)</p>
<p>2. 子育てと家庭支援の推進について</p> <p>(1) 社会全体で子育てを支援します。</p> <p>①地域福祉・子育て支援交付金</p> <p>②地域福祉・子育て支援交付金「子育て支援分野特別枠」</p> <p>③広域連携・官民協働による子育て応援事業</p>	<p>21億1,630万4千円 20億7,300万円 20億7,300万円</p> <p>5億円 5億円 4億300万円</p> <p>1,506万7千円 1,587万2千円 1,587万2千円</p>	<p>市町村が地域の実情に沿って「地域福祉」、「子育て支援」及び「高齢」の各分野の事業を実施できるよう交付金を交付。</p> <p>「こども・未来プラン後期計画」や「市町村次世代育成支援行動計画(後期計画)」の目標達成に向け、市町村の新たな事業展開を支援するため、地域福祉・子育て支援交付金に別途、「子育て支援分野特別枠」を設け市町村に交付。</p> <p>企業と自治体が連携・協働した関西子育て世帯応援事業(まいど子どもカード)により、子育て世帯を社会全体で応援するといった気運を醸成。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
④子どもに対する手当給付費	233億3,307万8千円 202億5,476万3千円 199億7,323万8千円	次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援するため、子どもに対する手当を支給。
⑤保育所運営費負担金	65億994万8千円 64億9,839万円 65億4,594万7千円	市町村が支弁する民間保育所の運営費用のうち、都道府県の法定負担分を市町村に交付。
⑥保育所運営費補助事業	20億7,716万8千円 21億1,887万5千円 20億4,235万8千円	保育サービスの充実を図るため、休日保育事業等を実施する市町村に対し必要な経費を助成。 ア 保育所運営費 休日・夜間保育等の実施に要する経費を助成。 イ 病児・病後児保育 病中・病後など、集団保育が困難な児童や、保育中に体調不良となった児童を、保育所、病院等に附設された専用スペースで一時的に預かる体制の確保に要する経費を助成。 ウ 延長保育 延長保育の需要に対応するため、保育所の開所時間を延長して保育を行う事業体制の確保に要する経費を助成。
⑦保育所等整備事業 【安心こども基金活用事業】	67億4,471万7千円 88億3,129万5千円 48億7,030万1千円	待機児童解消のための保育所の創設・増築や老朽施設の改築による環境整備など、民間保育所等の整備を行う市町村に対し必要な経費を助成。
⑧【新】待機児童解消「先取り」プロジェクト事業 【安心こども基金活用事業】	2億3,606万4千円 0円 0円	待機児童解消のため「新たな」取組などを「先取り」して行う市町村に対し必要な経費を助成。 ア グループ型小規模保育事業 グループ型小規模保育（家庭的保育）事業を実施する市町村に対し必要な経費を助成。 イ 認可外保育施設運営支援事業 質の確保された認可外保育施設を支援する市町村に対し必要な経費を助成。 【26ページ主要事業7参照】
⑨放課後児童健全育成事業（学童保育）	17億9,460万7千円 18億9,873万9千円 18億9,491万8千円	保護者が就労等している小学校低学年等児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供する放課後児童健全育成事業（学童保育）を実施する市町村に対し必要な経費を助成。
⑩放課後児童クラブ整備事業	1億1,211万3千円 1億5,640万6千円 9,088万3千円	学校余裕教室の改修や専用室の設置等、放課後児童クラブの整備等を行う市町村に対し必要な経費を助成。

事業名	事業費	事業内容の説明
<p>(2) 児童虐待の予防、早期発見及び早期対応、保護及び支援、人材等の育成に全力をあげます。</p> <p>①【重点】児童等虐待防止対策の強化（一部再掲） 【安心こども基金活用事業（一部）】</p> <p>②児童虐待防止対策緊急強化事業（一部再掲） 【安心こども基金活用事業】</p> <p>③子ども家庭センター運営費</p> <p>(3) 援護を要する子どもと家庭を支援します。</p> <p>①児童福祉施設扶助費（措置費）</p>	<p>1億 810万 2千円 8,364万 5千円 8,158万 2千円</p> <p>5億 9,463万 5千円 6億 5,171万 2千円 6億 3,171万 2千円</p> <p>1億 5,925万 4千円 1億 6,206万 5千円 1億 6,206万 5千円</p> <p>67億 9,942万 2千円 65億 8,232万 6千円 65億 8,232万 6千円</p>	<p>児童等の生命・安全を守るため、虐待防止策を強化する事業を実施。</p> <p>ア 児童虐待早期発見力強化事業 「府児童虐待防止市町村支援チーム」を設置し、市町村に対し指導・助言を実施。</p> <p>イ 一時保護機能強化事業 児童の一時保護委託受入施設に対する事業費の加算を実施。</p> <p>ウ 被虐待障がい児緊急保護体制整備事業 府立知的障がい児施設に心理職員を配置し、被虐待障がい児の心理的ケアを行うとともに、民間知的障がい児施設における療育環境の改善を図り、被虐待障がい児への専門的ケアを充実。</p> <p>エ 障がい児者虐待防止対策支援事業 施設内虐待ゼロを目指し、障がい児者入所施設へ支援員を派遣し、第三者を活用したサービス内容の改善に向けた支援を実施。</p> <p>オ 【新】児童虐待再発防止施設退所後訪問型支援事業 施設退所後の虐待再発防止のため、施設退所後の訪問型支援を市町村が実施できるよう、効果的な手法を確立。 【27ページ主要事業8参照】</p> <p>児童相談所への警察官 OB の配置など児童の安全確認のための体制強化、テレビ CM の放映など広報啓発の充実、児童相談所等の体制強化のための人材養成及び環境改善等を実施。</p> <p>児童・家庭に関する相談、児童の施設等への措置及び一時保護等を実施。</p> <p>児童福祉法に基づき、児童養護施設等へ入所させた要保護児童への援助及び最低基準の維持に必要な経費を支弁。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
②修徳学院運営費	1億3,420万8千円 1億3,413万5千円 1億3,413万5千円	家庭環境その他の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、必要な生活指導、学習指導、作業指導及び家庭環境の調整等を行う施設を運営。
③修徳学院環境改善事業	1億6,864万9千円 3億5,613万1千円 1億8,825万7千円	入所児童の生活・学習環境の向上を図るため、老朽・狭隘化した施設及び設備の改築・改修等を実施。 ア 寮舎改築事業 老朽・狭隘化した寮舎等の建て替えを実施。 イ 基盤整備事業 老朽化した電気設備について改修工事を実施。 ウ 学校教育導入事業 平成25年度からの学校教育導入に向け必要な整備を実施。
④子どもライフサポートセンター運営費	5,468万7千円 5,790万1千円 5,790万1千円	家庭環境その他の理由により生活指導等を要する児童等を入所させ、又は保護者の下から通わせて、必要な指導を行う施設を運営。
⑤【重点】援護を要する子どもたちへのセーフティーネット（就学児童）事業	2,720万2千円 2,720万2千円 2,720万2千円	児童養護施設等に入所した小学生の学習習慣を定着させるため、学習指導員を配置。
⑥【重点】障がい児の居場所づくり事業	3,200万円 3,400万円 3,400万円	支援学校児童・生徒の放課後や長期休暇等において、地域の居場所づくりを推進する市町村に対し、必要な経費を助成。 ア 放課後児童クラブ支援学校児童受入促進事業 放課後児童クラブにおける支援学校児童の受入を促進。 イ 児童館等既存施設を活用した交流事業 児童館等を活用し、支援学校の生徒と障がいのない児童等との交流を促進。
⑦里親委託推進事業	1,605万8千円 1,326万7千円 1,326万7千円	里親制度の普及と養育里親への委託促進を図るため、府民参加による里親制度啓発や新規里親の開拓、里親への研修を実施。
⑧児童福祉施設等機能強化推進事業（児童福祉施設等処遇向上対策事業）	1億8,627万円 1億8,627万円 1億8,627万円	入所児童等の処遇を充実させるため、職員の加配や、入所児童の学力向上を図るための学習補完、教材の充実等に必要な経費を助成。

事業名	事業費	事業内容の説明
⑨施設退所児童への自立支援事業	777万4千円 755万8千円 755万8千円	児童福祉施設等をこれから退所する又は既に退所した児童に対し、自立支援対策を実施。 ア 施設退所児童への自立支援事業 児童福祉施設等を退所する又は退所した児童に対して、社会的に自立した地域生活を継続的に営むことができるよう支援を実施。 イ 身元保証人確保対策事業 児童等の自立を支援する観点から、児童養護施設等の施設長等が身元保証人となった場合の損害賠償保険料を負担。
⑩ひとり親家庭等在宅就業支援事業 【安心こども基金活用事業】	5,000万円 4,783万4千円 3,183万4千円	ひとり親家庭等の無理な仕事の掛け持ちの解消や子育てとの両立、収入や生活の安定・向上等を図るため、コールセンタースタッフの養成、業務開拓等による就業（在宅就業）支援を実施。
⑪母子家庭等就業・自立支援センター事業	1,778万8千円 1,778万8千円 1,778万8千円	母子家庭の母等に対して、就業相談から就業支援講習会の実施、就職情報の提供など一貫した就業支援サービスや、養育費の相談など生活支援サービスを提供。
⑫ひとり親家庭等日常生活支援事業	912万3千円 912万3千円 912万3千円	ひとり親家庭等が、自立するための修学や疾病などにより一時的に介護、保育のサービスが必要となった場合に、家庭生活支援員を派遣。
⑬ひとり親家庭生活支援事業	503万7千円 497万9千円 497万9千円	ひとり親家庭の生活基盤の安定を図るため、相談支援、生活支援講習、児童訪問援助（ホームフレンド）、情報交換の場の提供など各種事業を地域の実情に応じて選択実施。
⑭母子家庭自立支援給付金事業 【安心こども基金活用事業（一部）】	3,782万4千円 3,613万2千円 4,008万1千円	母子家庭の母の就業を促進するため、府が指定する職業能力開発のための講座を受講する場合に受講料を助成するとともに、就職に有利な資格取得を行うため看護師等の養成機関で2年以上受講する場合に、生活費の負担軽減のための給付等を実施。
⑮女性相談センター運営費	1億3,039万2千円 1億8,767万3千円 1億5,463万7千円	女性相談センターにおいて、DV相談をはじめ、女性に対する様々な相談、支援、一時保護等を実施。

事業名	事業費	事業内容の説明						
<p>3. 高齢者福祉の推進について (1) 介護保険制度などを計画的に推進します。 ①【新】介護保険財政安定化基金特別活用事業</p> <p>②介護給付費負担金</p> <p>③低所得者利用者負担対策事業</p> <p>④地域支援事業交付金事業</p> <p>⑤高齢者地域活動促進費</p>	<p>72億7,276万4千円 0円 0円</p> <p>778億5,177万8千円 728億8,749万円 737億1,031万8千円</p> <p>3,571万円 4,127万6千円 3,923万7千円</p> <p>24億1,537万9千円 24億9,862万6千円 21億5,085万1千円</p> <p>1億1,277万3千円 1億1,741万3千円 1億1,741万3千円</p>	<p>財政安定化基金を取り崩し、保険料抑制等を実施。</p> <p>ア 保険料抑制のための市町村等への交付・納付 イ 地域包括ケア体制整備事業 市町村が地域包括ケアシステムの構築を推進できるよう、「地域福祉・子育て支援交付金」に3年間（H24～H26）の「介護保険特別枠」を設け、交付金を交付。</p> <table border="1" data-bbox="847 663 1417 748"> <thead> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2億円</td> <td>2億円</td> <td>2億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【28ページ主要事業9参照】</p> <p>介護保険法に基づき、保険者である市町村の介護給付及び予防給付に要する費用（標準給付費）のうち、都道府県の法定負担分を負担。</p> <p>低所得者が必要な介護保険サービスを受けられるよう負担軽減措置を実施。</p> <p>ア 障がい者訪問介護利用者支援措置事業 障がい者施策によるホームヘルプサービスを利用していただ低所得の障がい者が、介護保険制度の適用を受けることになった場合の利用者負担の軽減措置を講じている保険者（市町村）に対し必要な経費を助成。</p> <p>イ 社会福祉法人等利用者負担額軽減制度事業 低所得者で特に生計が困難な者に社会福祉法人等が利用者負担の軽減を行い、それに対し支援を行った保険者（市町村）に対し必要な経費を助成。</p> <p>介護保険制度において、要支援・要介護状態になる前からの介護予防の推進、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から行う「地域支援事業」（介護予防事業、包括的支援事業、任意事業）の実施に必要な経費の一部を市町村に交付。</p> <p>高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、市町村が老人クラブを通じて実施する地域の見守り活動や介護予防等の取組並びに府域における府老人クラブ連合会の活動に対して必要な経費の一部を助成。</p>	H24	H25	H26	2億円	2億円	2億円
H24	H25	H26						
2億円	2億円	2億円						

事業名	事業費	事業内容の説明
<p>⑥高齢者虐待対応事業</p> <p>(2) 介護基盤の計画的な整備等を実施します。</p> <p>①老人福祉施設等整備助成事業</p> <p>②介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業</p> <p>③軽費老人ホーム運営助成事業</p>	<p>787万4千円 749万5千円 749万5千円</p> <p>15億9,234万9千円 16億8,312万7千円 15億6,806万円</p> <p>32億1,509万3千円 141億205万4千円 46億1,562万9千円</p> <p>23億5,613万3千円 25億5,240万6千円 25億882万円</p>	<p>高齢者虐待防止の啓発を進めるとともに、市町村に対し高齢者虐待防止体制の構築や、より複雑・長期化する事案に対する支援を実施。</p> <p>社会福祉法人等に対し、老人福祉施設の整備に必要な経費を助成。</p> <p>介護基盤緊急整備等臨時特例基金を活用し、次の事業について、事業実施期限の延長により、平成24年度末まで実施。</p> <p>ア 介護基盤の緊急整備特別対策事業 地域密着型介護老人福祉施設その他の小規模な介護施設等の整備について、施設整備目標の達成を図るため、市町村に対し助成。</p> <p>イ 既存施設のスプリンクラー等整備特別対策事業 消防法施行令の改正により、認知症高齢者グループホーム等に対しスプリンクラー等の設置が義務付けられたことから、未設置施設に対し助成。</p> <p>ウ 認知症高齢者グループホーム等防災改修等特別対策事業 認知症高齢者グループホーム等の耐震改修等の防災補強や既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修に対する助成。</p> <p>エ 地域支え合い体制づくり事業 NPO、福祉サービス事業者等の協働による、地域活動の拠点整備、地域の支え合い活動の立ち上げ支援、家族介護者のネットワークづくり、見守り活動チーム等の人材育成等に対する助成。</p> <p>社会福祉法人が設置する軽費老人ホームに対し、運営費の一部を助成。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
<p>4. 福祉基盤整備の推進について</p> <p>(1) 地域におけるセーフティネットの充実を支援します。</p> <p>①地域福祉・子育て支援交付金（再掲）</p> <p>②大阪後見支援センター運営事業</p> <p>(2) 福祉人材の確保・定着を推進します。</p> <p>①【新】福祉・介護人材確保安定化事業（再掲）【障がい者自立支援対策臨時特例基金活用事業】</p> <p>②介護職員処遇改善等臨時特例基金事業</p>	<p>21 億 1,630 万 4 千円 20 億 7,300 万円 20 億 7,300 万円</p> <p>2 億 174 万 6 千円 2 億 175 万円 2 億 120 万 6 千円</p> <p>1 億 5,190 万円 0 円 0 円</p> <p>35 億 3,992 万 4 千円 156 億 1,427 万 6 千円 123 億 4,030 万 6 千円</p>	<p>市町村が地域の实情に沿って「地域福祉」、「子育て支援」及び「高齢」の各分野の事業を実施できるよう交付金を交付。</p> <p>自己の判断のみでは意思決定に支障のある認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等に対して、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理などを行う「日常生活自立支援事業」等を実施する大阪後見支援センターの運営に対し助成。</p> <p>福祉・介護人材を確保するため、以下の事業を実施。</p> <p>ア 潜在的有資格者等再就業促進事業 福祉・介護分野に関心のある離職者に、施設・事業所等において、職場体験を実施。</p> <p>イ 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 大阪府福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、事業所や養成施設等を個別訪問することで求人・求職者双方のニーズを把握し、人材の円滑な参入を促進。</p> <p>ウ 福祉・介護人材キャリアパス支援事業 養成施設の教員により、施設・事業所内研修の実施や施設・事業所のニーズにあった研修計画の策定支援を行うことにより、福祉・介護職員のキャリアアップや資質の向上を図り、職場定着を支援。</p> <p>【29ページ主要事業10参照】</p> <p>介護職員処遇改善等臨時特例基金を活用し、次の事業のうち、アについては平成24年3月サービス提供分まで、イ及びウについては事業実施期限延長により平成24年度末まで実施。</p> <p>ア 介護職員処遇改善交付金事業 介護職員の処遇改善に取り組む事業者に対し必要な経費を助成。</p> <p>イ 施設開設準備経費助成特別対策事業 特別養護老人ホーム等の開設準備経費に対する助成。</p> <p>ウ 定期借地権利用による整備促進特別対策事業 施設用地への定期借地権設定時の一時金に対する助成。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
<p>(3) 生活困窮者の自立を支援します。</p> <p>①緊急雇用創出事業臨時特例基金事業（住まい対策拡充等支援事業分）</p>	<p>53億7,577万8千円 57億8,698万7千円 96億4,628万1千円</p>	<p>離職者をはじめとする生活困窮者等が安心して暮らすことができるよう、生活、就労、居住等について必要な支援を実施。</p> <p>ア 住宅手当緊急特別措置事業 離職して住居を失った求職者等に対して「住宅手当」を最長9ヶ月間給付しながら再就職に向けての支援を行う福祉事務所を設置する市町に対し必要な経費を助成。</p> <p>イ 生活保護受給者就労支援事業 生活保護受給者に対する就労支援体制の充実を図るため、就労支援員等を増員配置する福祉事務所を設置する市町に対し必要な経費を助成。</p> <p>ウ ホームレス等貧困・困窮者の「絆」再生事業 ホームレス及びホームレスとなるおそれのある者に対し、ホームレス総合相談推進事業等の自立支援施策を実施する市町村に対し必要な経費を助成。また、NPO等民間支援団体が行う総合相談や緊急一時宿泊施設の提供等の事業に対し必要な経費を助成。</p> <p>エ 生活福祉資金相談等体制整備事業 生活福祉資金貸付事業に関する相談員の配置等を行う市町村社会福祉協議会に府社会福祉協議会を通じ、必要な経費を助成。</p> <p>オ パーソナル・サポート・サービス モデル・プロジェクト事業（内閣府・厚生労働省モデル事業） 内閣府において第3次モデル事業計画として選定された実施主体（大阪市及び府と5市）に対して当該事業の実施に係る経費を本基金から交付する（府と5市分：商工労働部雇用推進室雇用対策課が府共同提案事業分として調整し実施）。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
(4) 医療保険制度の安定的な運営を支援します。		
①国民健康保険制度	490億4,254万円 403億810万円 362億1,884万円	国民健康保険法に基づき、支援を実施。 ア 財政調整交付金 保険給付費等の9%相当を支援。 〔「子どものための手当等の取扱いについて」(平成23年12月20日付け4大臣合意)に基づき、国庫負担率が引き下げられたことに伴い、7%から9%に引上げ。〕
	315億2,198万3千円 316億6,485万7千円 305億6,832万1千円	イ 基盤安定事業負担金 保険料負担が難しい低所得者に行う保険料軽減措置に対する支援(3/4負担)等。
	56億2,814万9千円 51億207万2千円 55億4,168万8千円	ウ 高額医療費負担金 高額な医療費の発生による財政への急激な影響を緩和するため、1件当たり80万円を超える部分について支援(1/4負担)。
②後期高齢者医療制度		高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、支援を実施。
	701億653万1千円 649億7,422万5千円 653億2,436万5千円	ア 医療給付費負担金(1/12負担)
	124億1,022万8千円 111億4,078万5千円 106億9,093万8千円	イ 保険基盤安定事業負担金 内容は国保イと同様
	30億7,445万7千円 25億3,232万円 30億7,520万7千円	ウ 高額医療費負担金 内容は国保ウと同様
	47億8,077万8千円 110億3,153万4千円 110億3,153万4千円	エ 財政安定化基金設置運営費 ・ 後期高齢者医療制度の財政安定化に資するため、府に設置している基金に拠出(1/3負担)し、予期せぬ給付費の増加等に対応。 ・ 平成24・25年度保険料設定にあたり、医療費の増大等による保険料上昇を抑えるため、基金を取り崩して、大阪府後期高齢者医療広域連合に対し交付。 (交付額:22億8,927万5千円)

事業名	事業費	事業内容の説明
<p>③医療費適正化の推進</p> <p>(5) その他</p> <p>①福祉医療費助成制度</p> <p>②自立支援医療費（更生医療）給付費負担金</p>	<p>9億4,365万5千円 12億2,204万4千円 9億397万3千円</p> <p>89万9千円 104万1千円 104万1千円</p> <p>70億7,566万9千円 57億1,631万5千円 56億1,814万5千円</p> <p>59億2,907万1千円 50億5,888万2千円 52億6,434万4千円</p> <p>32億1,931万8千円 28億5,314万2千円 28億8,591万4千円</p> <p>38億9,362万円 33億718万5千円 33億6,985万2千円</p> <p>9,610万2千円 8,349万3千円 8,824万4千円</p> <p>40億1,136万8千円 36億561万7千円 37億8,131万1千円</p>	<p>「大阪府医療費適正化計画」（H20策定）に基づき、国民皆保険制度を将来にわたり持続可能なものとするため、生活習慣病予防対策などを着実に推進。</p> <p>ア 特定健診・特定保健指導事業 保険者（市町村国保）が行う生活習慣病に関する健康診査等に対して支援（1/3負担）。</p> <p>イ 「医療費適正化計画推進検討会」運営事業 大阪府医療費適正化計画の実施状況をPDC A方式により検証し、着実に推進。</p> <p>重度障がい者（児）、ひとり親家庭、乳幼児等の医療費を助成する市町村を支援（1/2補助）し、対象者の医療のセーフティネットを確保。</p> <p>ア 老人医療費助成事業 65歳以上の重度障がい者等を対象に実施。</p> <p>イ 身体障がい者及び知的障がい者医療費助成事業 1・2級の身障手帳所持者、重度の知的障がい者等を対象に実施。</p> <p>ウ ひとり親家庭医療費助成事業 18歳年度末までの子と親又は養育者を対象に実施。</p> <p>エ 乳幼児医療費助成事業 入院は就学前、通院は3歳未満を対象に実施。</p> <p>オ 乳幼児入院時食事療養費助成事業 就学前児童（障がい児等含む）を対象に実施。</p> <p>障害者自立支援法に基づく更生医療に係る自立支援医療費を支給した市町村に対し、都道府県の法定負担分を負担。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
③生活保護給付費	<p>60億6,280万2千円</p> <p>60億5,238万8千円</p> <p>64億7,969万円</p>	<p>生活保護法に基づく、保護の実施に要する経費について、必要な経費を支弁するとともに、都道府県の法定負担分を負担。</p> <p>ア 府費負担金 市町（政令市・中核市除く）が居所不明者の保護の実施に要した経費を負担。</p> <p>イ 扶助費 福祉事務所を有しない町村の保護の実施に要する経費を支弁。</p>

福祉部 平成23年度2月補正予算案【一般会計補正予算（第8号）】の概要

担 当：福祉総務課 予算グループ
 担当者：奥田・佐田
 内 線：2446
 直 通：6944-6658

一 般 会 計	平成23年度 2月補正予算額	△184億7,187万8千円
	平成23年度 現計予算額	4,363億5,820万6千円
	平成23年度 最終予算額	4,178億8,632万8千円

〔 一 般 会 計 〕

上段 今回補正
 中段 平成23現計
 下段 平成23最終

事 業 名	事 業 費	事 業 内 容 の 説 明
1. 子どもと家庭支援の推進について (1) 社会全体で子育てを支援します。 ①安心こども基金事業	42億4,921万6千円 0円 42億4,921万6千円	平成23年度国の第4次補正により、国から追加交付される「子育て支援対策臨時特例交付金」を活用して、安心こども基金の積み増しを実施。
2. 福祉基盤整備の推進について (1) 生活困窮者の自立を支援します。 ①緊急雇用創出事業臨時特例基金事業（住まい対策拡充等支援事業分）	50億6,589万7千円 0円 50億6,589万7千円	平成23年度国の第3次補正等により、国から追加交付される「緊急雇用創出事業臨時特例交付金（住まい対策拡充等支援事業分）」を活用して、緊急雇用創出事業臨時特例基金の積み増しを実施。